

上田商工会議所 創立 130 周年記念事業

「公式ロゴマーク」募集 要項

1. 募集概要

上田商工会議所は、創立 130 周年事業の一環として、上田市合併 20 周年にあわせて上田地域ブランドの確立と周知を目指して、記念事業および今後の広報活動において継続的に使用する「公式ロゴマーク」を広く一般から募集します。採用されたロゴマークは、記念事業及び令和 8 年度以降も継続的に、広報や各種印刷物、ウェブサイト、SNS、記念品・展示会出展などに使用します。

2. 募集テーマ・コンセプト

《テーマ》

未来へ拓く～伝統を礎に、地域と共に、次代を創る「上田商工会議所」～

【参考キーワード（任意）】

上田商工会議所 # Ueda Chamber of Commerce and Industry # UCCI # 上田市

※採用作品は、上田商工会議所の公式ロゴとして今後恒久的に使用します。

《コンセプト》

「伝統を礎に、未来を描く」

《審査項目》

- ◇テーマの体現性
- ◇独自性・印象度
- ◇汎用性・視認性・実用性
- ◇継続・発展性
- ◇コンセプトの妥当性

3. 応募資格

全国どなたでも応募可能（個人・団体・プロ・アマ問わず）

4. 応募作品の条件

- ◇オリジナル作品であること（未発表作品に限る）
- ◇過去・現在において、応募作品と同一または類似する標章を商標として使用していないこと。
- ◇カラー・モノクロ両方で使用可能なデザイン
- ◇AI・素材・フォントの扱い
生成 AI・テンプレート等を利用した場合であっても、応募者のオリジナル作品であり、第三者の権利（著作権・商標・意匠・肖像権等）を侵害しないことを保証してください。商用不可素材・フォントの使用は禁止します。採用後は、使用フォント名とライセンス形態を明記のうえ、文字はアウトライン化したデータを提出してください。
- ◇応募時は、データ形式：JPEG または PNG（解像度 300dpi 以上）で提出

- ◇採用時は、データ形式：AI（Adobe Illustrato）及び EPS（Encapsulated PostScript）形式で提出してください。
- ◇採用作品は、使用の目的や媒体の特性に応じて、上田商工会議所が必要な改変（サイズ変更、カラーのモノクロ化、一部のトリミング等）を行うことができるものとします。
- ◇完全に生成 AI のみで自動生成された作品は、商標登録ができない可能性があるため、応募できないものとします。
- ◇推奨カラー系統
応募作品のデザインにおいては、以下のカラー系統を推奨します。必須ではありませんが、テーマ性や地域性を表現する参考としてください。
 - 歴史と伝統を感じさせる色：深い赤（赤備え）、黒系（上田城・武将文化）
 - 上田の自然を象徴する色：グリーン系、ブルー系（山々や千曲川をイメージ）
 - 未来志向・革新性を表す色：ネイビー、ブルーグレー、シルバー、ホワイト
 - アクセントカラー：ゴールド（130 周年の記念性）、オレンジやイエロー（活力）※上記は推奨系統であり、必ずしも全てを使用する必要はありません。応募者の独自性を尊重します。
- ◇作品はシンボルマーク（図）とロゴタイプ（文字）を組み合わせたとし、ロゴタイプには『上田商工会議所』の文字を必ず含むこと。

5. 使用用途

【令和 8 年度】

記念事業関連の印刷物、ウェブサイト、SNS、記念品など

【令和 8 年度以降】

上田商工会議所の公式ロゴとして恒久的に使用

6. 応募方法

- ◇応募フォーム 公式サイト内：<https://www.ucci.or.jp/>
から必要事項を入力し、作品データをアップロード
- ◇必要事項：氏名（個人・法人・団体名）、住所、電話番号、メールアドレス、
作品タイトル、デザインコンセプト（100 字程度）
- ◇応募者の個人情報は本公募の運営目的のみに使用し、採用者の選考終了後 1 ヶ月以内に適切に破棄します。
【個人情報の取り扱い】
<https://www.ucci.or.jp/privacy/>

7. 募集期間

2026 年 2 月 1 日（日）～2026 年 4 月 20 日（月）

8. 選考方法

上田商工会議所 総務委員会による審査

採用作品は、2026 年 7 月開催予定の 130 周年記念式典で発表

9. 賞・副賞

最優秀賞（採用作品）：賞金 10 万円＋記念品

10. 知的財産権の取り扱い

- ◇応募者は、主催者が本事業の報告、広報、ウェブサイト、SNS、展示等の目的で、全応募作品を無償で利用（公表）することを許諾するものとします。
- ◇採用作品に関する一切の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む）は、上田商工会議所に譲渡されるものとします。なお、賞金は、著作権譲渡の対価を含むものとします。
- ◇採用作品に関する商標権、その他一切の知的財産権（登録を受ける権利を含む）は、無償で主催者に帰属します。
- ◇応募者は、応募作品について、自ら商標登録等の出願を行うことを禁じます。
- ◇採用者は、採用作品に関し著作者人格権を行使しないものとします。また、上田商工会議所は、使用目的や媒体に合わせてデザインの改変を行うことができるものとします。
- ◇応募作品が第三者の著作権、商標権、意匠権、その他の権利を侵害していないことを保証してください。万一、第三者との間で紛争が生じた場合、応募者の責任と費用負担において解決するものとし、上田商工会議所に生じた損害（弁護士費用を含む）を賠償するものとします。
- ◇未成年者が応募する場合は、保護者の同意が必要です。
- ◇採用作品以外の著作権は、原則として応募者に帰属します。

11. その他

- ◇賞金には所定の税務上の取扱いが適用されます。
- ◇本公募に関して紛争が生じた場合、長野地方裁判所上田支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。